

基本目標6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

一人ひとりの希望に合ったワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、企業を対象とした啓発や情報提供を行います。また、仕事と家庭生活を両立することへの負担感を軽減できるよう、多様なライフスタイルに対応した仕事と家庭生活の両立支援や男性の育児・介護等への参画促進を図ります。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

12 働き方の見直しと仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援

(27)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進

- | | |
|----|--|
| 65 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します。また、働きやすい職場づくりセミナーを開催するほか、市内事業所に対して国等の制度の周知を図ります。 |
|----|--|

(28)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知

- | | |
|----|---|
| 66 | 市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。 |
| 67 | 育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します。 |
| 68 | 男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用促進に向けた環境整備を進めます。 |
| 69 | 市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定に向けた情報提供を行うとともに、策定の働きかけに努めます。 |

(29)多様な就業意向に応じた支援の充実

- | | |
|----|--|
| 70 | 非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、雇用環境を向上させるため、国等の制度周知を図ります。 |
| 71 | 女性向け起業セミナーや起業志望者誘致セミナーの開催、創業促進事業補助制度等により、起業を支援します。 |
| 72 | 家族経営協定の普及・啓発を図り、農業に従事する女性が、経営における対等なパートナーとして、生産、経営活動に参画することを支援します。 |
| 73 | 市内事業所に対し、テレワーク等のオンライン化に係る情報提供やセミナーを行うなど、多様なライフスタイルに対応した働き方への支援を行います。 |

13 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

(30)ジェンダー平等に基づく仕事と育児・介護の両立支援

- | | |
|----|--|
| 74 | 私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化等により、保育所等の待機児童の解消に努めます。 |
| 75 | 仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります。 |
| 76 | 介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります。 |

(31)家庭生活や地域活動への男性の参画の促進

- | | |
|----|--|
| 77 | 固定的な性別役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会として、職場体験学習や野外体験活動を実施します。 |
| 78 | 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供するとともに、休日開催やオンラインによる実施など、参加しやすい環境を整えます。 |
| 79 | 性別にかかわらず地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発や活躍できる場の情報提供を行うとともに、多様なライフスタイルに対応した、参加・参画しやすい環境づくりを進めます。 |

(13)情報教育の推進

- | | |
|----|---|
| 80 | ジェンダー平等の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進し、妊娠・出産期から小・中学校期までの子育て支援の充実に努めます。また、放課後児童健全育成事業において、効率的・効果的な運営を行うとともに、対象学年の拡大について検討します。 |
| 81 | ジェンダー平等の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります。また、支援担当員やこども会活動を支援するサポーターの募集を継続して行います。 |

(具体的施策 27)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
65	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します。また、働きやすい職場づくりセミナーを開催するほか、市内事業所に対して国等の制度の周知を図ります。	・市職員が働きやすい職場環境を目指すため、市職員に対して男女共生研修を実施した【再掲施策番号17】 ・仕事と生活の調和を実現するためのキャリア形成支援のため、市職員に対してキャリアデザイン研修を実施した【再掲施策番号51】 ・全市職員に対して、年次有給休暇取得促進のための周知をするともに、管理職に対しては年休管理表の作成を促す等の啓発をした。	研修等の実施により、仕事と生活の調和についての啓発を図ることができた。	引き続き、研修等の実施により、仕事と生活の調和についての啓発を充実させる。	継続	17	人事課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	実習形式の講座のため対面での開催となっており、オンラインでの開催に相応しい内容になるよう工夫が必要。	今後も継続して実施する。	25	人権・男女共生課
		市ホームページを活用し、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスや国の働き方改革特設サイト等の情報提供を行った。 働きやすい職場づくりセミナーを実施した。 【実施日】令和6年3月1日 【参加者】17人 【テーマ】「Z世代の部下たちとよりよい関係を築くために」	働きやすい職場づくりセミナーについて、Z世代との接し方等、事業者の課題に即した内容で実施することができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体の活用やセミナーの実施により、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行っていく。	継続		商工労政課
(具体的施策 28)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
66	市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。	市ホームページを活用し、市内企業に対し、国の働き方改革特設サイトや、育児・介護休業法サイトの情報提供を行った。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策内容27】	市ホームページを活用し、市内企業に対し、柔軟な働き方の啓発を行うことができた。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度において、ワーク・ライフ・バランスを推進していることを認定基準項目に設定し、市内事業所の自主的取組を促進することができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、柔軟な働き方への啓発を行っていく。	継続	27	商工労政課
67	育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します。	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。	人権・男女共同参画啓発冊子及びカレンダーについては、児童・生徒に見てもらえるようなテーマ、デザインとし、各教室にも掲示を依頼し、1年を通して、身の回りの人権課題に気づくきっかけとなる情報を提供することができた。	効果的な啓発に向けて引き続き検討する。	継続	7	人権・男女共生課
		市ホームページを活用し、市内企業に対し、国の育児・介護休業法サイトの情報提供を行った。	市ホームページを活用し、市内企業に対し、育児・介護休業法の改正のポイントや、中小企業向けリーフレットを紹介し、啓発を行うことができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、育児・介護休業法の啓発を行っていく。	継続		商工労政課
68	男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用促進に向けた環境整備を進めます。	男性の市職員の育休等の利用促進のため、市長が平成28年5月に育ボス宣言を行っており、利用促進に向けた環境整備を進めている。また、各種休暇制度等の周知・啓発を継続して行った。今後も引き続き職場環境の整備や周知に取組む必要がある。	令和5年度の男性の市職員の育児休業取得率は70.4%であった。特定事業主行動計画に基づき、引き続き取り組みを継続し、更なる取得率向上を目指す。	引き続き、「特定事業主行動計画」に基づき、男性の育休等の利用を促進する。	継続		人事課
		国・府などからの通知等について、引き続き男性教職員を中心に周知徹底に努めるとともに、管理職を通じて休暇・休業制度の利用についての相談を受けた。 【育児休業を取得した男性教職員数】12人	休暇・休業制度の利用に関する相談が増え、一定の周知が図られている。	年度途中での休業や短期間の休暇の場合、代替者が配置できないことがあり、学校運営体制の確保が課題となっている。	今後も国・府からの通知について周知を図る。		教職員課
69	市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定に向けた情報提供を行うとともに、策定の働きかけに努めます。	市ホームページを活用し、市内事業所に対して一般事業主行動計画策定について情報提供を行った。	市ホームページを活用し、市内事業所に対して一般事業主行動計画策定について情報提供を行うことができた。	市ホームページの市内事業所向けページにおいて女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法それぞれに基づく一般事業主行動計画策定について情報提供をし、策定の啓発を行っていく必要がある。	継続		商工労政課

(具体的施策 29)多様な就業意向に応じた支援の充実							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
70	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、雇用環境を向上させるため、国等の制度周知を図ります。	市ホームページを活用し、市内企業に対し、働き方改革特設サイトを紹介し、国の助成金や働き方改革の取組事例等の情報提供を行った。 正規雇用促進奨励金制度を実施した。 〔交付件数〕22件 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号27】	市ホームページを活用し、市内企業に対し、待遇改善の推進、雇用環境向上を促進する国の制度の周知を行うことができた。 正規雇用促進奨励金制度については、制度実施により、新規雇用及び非正規雇用から正規雇用への待遇改善につなげることができた。	正規雇用促進奨励金制度では、非正規から正規労働者への転換について、待遇改善が不明瞭な事例もあり、制度の実効性をはかる見直し等が必要である。	継続	27	商工労政課
71	女性向け起業セミナーや起業志望者誘致セミナーの開催、創業促進事業補助制度等により、起業を支援します。	女性向け起業セミナーを実施した。 【再掲 施策番号24】 〔起業志望者誘致セミナー〕 実施日 令和6年2月9日 対象者 起業に関心のある方、準備をしている方 参加者 20人 場所 おにクル会議室1 〔創業促進事業補助制度〕 市内で新たに創業するまたは創業後5年未満の方を対象に、テナントの改装工事費、賃借料、法人設立に要する経費の一部を補助する。 交付決定件数 51件	起業支援については、補助制度の活用、セミナーの参加状況ともに堅調に推移している。特に女性向け起業セミナーについては、前年度に比べて参加者が大きく増加した。商工会議所や地元金融機関等と構成する「創業支援ネットワーク」とも連携し、開業前の相談等からきめ細やかな支援に努めた。	起業後の経営安定や事業拡大に向けて、支援制度活用後のアフターフォローも重要と考える。	継続	24	商工労政課
72	家族経営協定の普及・啓発を図り、農業に従事する女性が、経営における対等なパートナーとして、生産、経営活動に参画することを支援します。	認定農業者の農業経営改善計画の認定を行った。	認定農業者の農業経営改善計画の認定を行う際に、家族農業経営に携わる女性が、意欲とやり甲斐を持って農業経営に参画できる環境を目指し、経営方針や役割分担及び就業環境等について家族間で十分話し合い、取り決めを行うよう促した。	農業者の高齢化が進んでいるため、多様な主体が農業経営に参画できる環境づくりの推進がより一層求められている。	新規就農者の確保・育成も含め、今後も事業を継続する。		農林課
73	市内事業所に対し、テレワーク等のオンライン化に係る情報提供やセミナーを行うなど、多様なライフスタイルに対応した働き方への支援を行います。	自営型在宅ワークセミナーを実施した。 ①入門編 〔実施日〕 令和5年7月6日、〔参加者〕43人 ②実践編 〔実施日〕 令和6年1月15日、〔参加者〕12人	実践編については、在宅ワークの1つであるWEBライティングを取り上げ、実施日数を1日間から3日間への拡充や演習等を追加したことにより、在宅ワーカーとして働くために必要な知識の習得に向け、より実践に近い形で実施することができた。	在宅ワークは、多様な働き方の1つとして注目されていることから、今後もセミナーを実施していくが、在宅ワーカーとして起業するための知識の習得には、セミナーの実施期間が短いことから、実施内容や実施期間を検討していく必要がある。	継続		商工労政課

(具体的施策 30)ジェンダー平等に基づく仕事と育児・介護の両立支援							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
74	私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化等により、保育所等の待機児童の解消に努めます。	私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化により、待機児童ゼロを達成した。	令和5年度は令和4年度に引き続き私立保育所の建替等により待機児童ゼロを達成した。	今後も引き続き、私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化により、待機児童ゼロの継続を目指す。	継続	24	保育幼稚園総務課
75	仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります。	介護保険サービスを周知するため市民や介護事業所等に冊子を配布し、市民への介護保険制度への理解の促進に寄与した。 〔発行部数〕 介護保険サービスについて 7,000部	今後も広報誌・ホームページ等を活用し、市民や市内事業所に対して、より一層の啓発活動に努める。		今後も継続して実施する。	24	長寿介護課
76	介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります。	各種高齢者福祉サービス事業を実施した。 〔実施事業名〕 ・紙おむつ等支給サービス ・ごいっしょサービス	標記の事業について適正に執行した。今後も広報誌・ホームページ等を活用し、高齢者福祉サービス事業に関する情報提供を実施する。	紙おむつ等支給サービスについては、引き続き、国の介護保険事業計画により、対象となる介護用品等の見直しが必要である。	今後もサービスを継続して実施するとともに、新たに介護時技術講習会を計画する。	24	長寿介護課

(具体的施策 31)家庭生活や地域活動への男性の参画の促進							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
77	固定的な性別役割分担意識に しばられない自由なライフデ ザインを考えることができる機会 として、職場体験学習や野外体 験活動を実施します。	固定的な性別役割分担意識に しばられない自由なライフデ ザインを考えることができ る職場体験学習や野外体験活動を実施 した。	固定的な性別役割分担意識に しばられない自由なライフデ ザインを考える機会を提供 できたので今後も継続していきたい。	固定的な性別役割分担意識の強い子 どもたちへのアプローチが必要である。	固定的な性別役割分 担意識にとらわれ ないキャリア教育 を推進する。		学校教育 推進課
78	男性が女性とともに家庭での 役割を果たせるよう、技能向上 をめざすための学習機会を提 供するとともに、休日開催やオ ンラインによる実施など、参加 しやすい環境を整えます。	料理未経験者や経験者のレベルに合わせ た講座を開講し、男性の料理技能向上の機 会を提供した。	講座の開講により、男性の料理技能向上に 寄与することができた。	引き続き、生涯学習の取り組みを通じ て、より多くの機会を提供できるよう に努める。	今後も継続して実 施する。	19	文化振興 課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推 進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている 人気の講座であり、新規来館者に多く参加し てもらっている。	実習形式の講座のため対面での開催 となっており、オンラインでの開催に 相応しい内容になるよう工夫が必要。	今後も継続して実 施する。	25	人権・男 女共生課
		出前講座を通して介護保険サービスに関 する情報を提供した。	令和5年度は出前講座を6回実施し、参加者 154人に対して介護保険サービスに関する 情報提供をした。引き続き出前講座を通し て介護保険サービスの啓発に努める。		今後も継続して実 施する。	26	長寿介護 課
		①妊娠から出産・育児について、知識・技 術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を 実施した。 ②母子健康手帳交付時に、男性の育児参 加を促すリーフレットを配布した。	コロナ禍においてはオンラインで実施してい たが、参加型での交流や育児手技指導を希 望する意見が多かったことから、令和5年度 からは参加型の開催としたこともあり、パ ートナーの参加者が昨年度85.0%から 95.9%に増えた。	定員21組に対し、電子申込み開始直 後に定員に達し、キャンセル待ちは多 い月では定員相当数となる等、参加 を希望する妊婦とそのパートナーが定 員を超過している。	令和6年度から、 定員を24組に変 更する。	26	子育て支 援課
		つどいの広場等において、父親も参加でき る学習機会を設ける活動を実施した。	父親も参加しやすい土曜日などにイベントの 企画をしたことで男性の子育て参加の促進 をすることができた。	父親も参加できる学習機会を設ける 活動を実施していることを幅広く周 知する必要がある。	SNS等を活用し、 活動の周知に努め る。	26	子育て支 援課
		市内の公立高校で、子育て中の親子と関 わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を 実施した。	高校生・中学生と親子が直接ふれあう機会 を提供できた。		継続実施	8	子育て支 援課
		知って得する子育て講座の中でパパ向け メニューを開催した。	実施時期や参加条件を工夫し、多くの方 に 参加していただくことができた。		継続実施	12	子育て支 援課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識 し、子どもの育成に必要な知識と技術につ いて学習し、家庭の教育力の向上を図るた め、市内各小学校区に学級(16学級)を開 設した。「人権」「親学習」等を学習項目と して、年間を通じて自主的に学習や情報交換 等の活動を行った。	各主体の積極的な取り組みの結果、参加者 数が微増した。	核家族化や共働き世帯の増加等の社 会情勢の変化に応じた活動となるよ う支援が必要がある。	適宜情報提供や相 談に応じるととも に学級間の交流を 促し、家庭教育に 関する保護者の自 主的な活動ができ るよう支援してい く。	10	社会教育 振興課
		家庭科の学習において、裁縫実習や調理 実習等の技能向上をめざすための学習を 発達段階に応じて実施した。	家庭科の実習において、発達段階に応じた 裁縫実習や調理実習等の技能向上をめざ す実習ができた。	固定的な性別役割分担意識の強い子 どもたちへのアプローチが必要である。	家庭科の実習にお いて、発達段階に 応じた裁縫実習や 調理実習等の技能 向上をめざす実習 を推進する。		学校教育 推進課

79	性別にかかわらず地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発や活躍できる場の情報提供を行うとともに、多様なライフスタイルに対応した、参加・参画しやすい環境づくりを進めます。	定年の延長により働くシニア世代や子育て世代が地域活動に参画しやすい環境を整え、住民ニーズにあった地域活動を進めることができるよう、地域活動のデジタル技術の活用を支援として「自治会ICT出前講座」を実施している。 【申込団体数・講座開催数】 ・5団体、LINE講座、14回	各自治会の希望をヒアリングし、その内容に沿った講座を実施した。受講した団体には、概ね好評であり、その後、更に取組を進めている団体もあり、自治会活動にICTを活用するための一助になっている。	継続的に活用できるよう支援の充実が必要である。	継続		地域コミュニティ課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	実習形式の講座のため対面での開催となっており、オンラインでの開催に相応しい内容になるよう工夫が必要。	今後も継続して実施する。	25	人権・男女共生課
		シニア世代の地域での居場所と出番の創出について茨木シニアカレッジ事業「いこいこ未来塾」において情報提供の機会を設けた。また、地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出会いの場を老人クラブを通じて支援した。	茨木シニアカレッジ事業や老人クラブ活動の活性化により地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。	茨木シニアカレッジ事業については、修了生も増加し、地域活動の担い手が増えてきているが、老人クラブについては、高齢化による担い手不足が課題となっている。	継続して実施する。		地域福祉課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。	令和5年度は出前講座を5回実施し、参加者154人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。		今後も継続して実施する。	26	長寿介護課
		①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室（パパ＆ママクラス）を実施した。 ②母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。	参加者の95.9%がパートナーと参加している。男性への育児参加の意識啓発や導入を行うことができたと考ええる。	定員21組に対し、電子申込み開始直後に定員に達し、キャンセル待ちは多い月では、定員相当数となる等、参加を希望する妊婦とそのパートナーの声が多い。	令和6年度から、定員を24組に変更する。	26	子育て支援課
		つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 【再掲 施策番号26】 市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 【再掲 施策番号8】	父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。 令和3年度はLINE電話を用いたりリモート実施だったが、令和4年度から体での開催を再開し、高校生と親子が直接ふれあう機会を提供できた。	引き続き、イベントを企画し、男性の子育て参加の促進を行う。	継続実施	8・26	子育て支援課
		知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。	実施時期や参加条件を工夫し、多くの方に参加していただくことができた。		継続実施	12	子育て支援課
		放課後子ども教室については、地域の実情に合わせて実施した。 【校 区 数】32校 【実施日数】延べ2,066日 【参加児童】延べ261,318人 各公民館、コミュニティセンター及び生涯学習センターきらめきの活動団体を紹介する「グループガイド」を作成し、各公共施設に配布するとともに、ホームページにも掲載した。 【発行部数】2,000部	地域の実情に合わせて実施することで、実施日数が増加し、安全安心な居場所の提供に繋がった。 今後も市民の皆様がグループ活動に参加していただけるよう、「グループガイド」を作成し、各施設やホームページで情報の提供を図っていく。	コロナ禍による実施制限や中止などから校区によってはスタッフ不足が生じている。 コロナ禍前と比較すると掲載希望団体が減少しているため、各地域における自主グループによる活動も、全体的に縮小している。	スタッフ不足を解消するため、連絡会等を通じて情報共有を図り、各校区と解決策を検討する。 各公民館とも連携し、引き続き地域活動支援のための取組を進めていく。		社会教育振興課

(具体的施策 32)子育て支援の充実							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
80	ジェンダー平等の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進し、妊娠・出産期から小・中学校期までの子育て支援の充実に努めます。また、放課後児童健全育成事業において、効率的・効果的な運営を行うとともに、対象学年の拡大について検討します。	茨木市次世代育成支援行動計画(第5期)策定に向け、ニーズ調査を実施した。 [調査対象件数] 就学前・小学生の保護者:各2,500件 小学校高学年・中学生:2,000件 若者(19-39歳):2,000件 事業所:148件 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)で設定した令和5年度の取組について、こども育成支援会議の委員へ報告を行い、意見を踏ったうえで、市ホームページにおいて評価や課題等を公表した。 [こども育成支援会議の実績] 開催回数:4回 開催期間:令和5年8月～令和6年3月 委員数:20人(市民、学識、保護者、子ども子育て支援事業従事者等)	令和5年10月～11月に、小学校高学年～中学生、19～39歳の若者、市内の事業者対象の調査を、同年12月に、就学前・小学生児童の保護者を対象とした調査を実施し、調査対象者のニーズや意見等を幅広く把握・聴取することができた。 また、茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)で設定した令和5年度の取組について、PDCAの手法により評価や課題を整理することができた。今後も定期的に計画に位置付けた取組の進捗管理等を行っていく。	ニーズ調査については、回答率の向上が課題である。 また、茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)で設定した令和5年度の取組については、実施事業を多くの市民に知ってもらうため、より一層の周知が必要である。	今後も継続して実施する。		こども政策課
		子育て世代包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))において、専任助産師、専任保健師を中心とした体制による妊娠届出時の全数面接や、子育てプランシートの作成等の支援を実施した。 また、多胎家庭への支援として、妊娠届出時からフォローを開始した。 [実施事業名]子育て世代包括支援事業(妊娠届出時及び妊産婦健康診査受診券交付届時面接)2,453人(オンライン面談含む。産後に受診券交換については含まず) [専任職員による妊婦面談実績]2,036人(83.0%) [多胎妊娠届出件数] 30人(うち専任職員フォロー24人、地区担当保健師フォロー6人)	育児負担が大きく、孤立しやすいなど様々な課題を抱える多胎家庭への支援として、妊娠届出時から支援を行っている。多胎妊産婦が安心して育児をおこなえるよう、ニーズに応じたサービスの調整や訪問を実施している。 令和5年11月26日にこども支援センターが開設され、これまで母子保健型と基本型が別々の施設で行っていた事業が、施設として一体になったことで、より密に情報共有ができるようになり、対象者のニーズに沿った支援が行えるようになった。		継続実施		子育て支援課
		各種子育て短期支援事業を実施した。 [実施事業名]①ショートステイ ②トワイライトステイ [利用人数]①延べ14人 ②延べ 0人 [利用日数]①延べ55日 ②延べ 0日	育児疲れや保護者の体調不良等に対応することにより、子育ての負担軽減につながった。	利用者の数がコロナ禍前に戻りつつあり、今後の利用ニーズの動向に注視が必要である。	継続実施		子育て支援課
		一時保育事業を実施した。 [実施事業名]一時保育「スマイル」 [登録者数] 1,116人 [利用者数] 4,346人	令和5年11月のおにクル開館に伴い、一時保育事業を委託化し、利用定員を拡大し、利用者数が増加した。	引き続き利用ニーズに応じていく。	継続実施		子育て支援課
		就学前の児童と親が気軽に語り合える「つどいの広場」を運営した。 [実施事業名]地域子育て支援拠点事業(ひろば型) [実施所数]20か所 [年間利用者数]87,415人	「つどいの広場」での感染症対策を継続しつつ、定員や内容の見直しを行うことで、昨年度と比べて利用者が増加した。	引き続き、在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。	継続実施		子育て支援課
		地域子育て支援センターにおいて、子育て情報の提供、子育て講座、親子教室、子育て相談等を実施した。 [実施事業名]地域子育て支援拠点事業(センター型) [実施所数]5か所 [年間利用者数]13,998人 [相談件数] 1,159件	「地域子育て支援センター」での感染症対策を継続しつつ、定員や内容の見直しを行うことで、昨年度と比べて利用者が増加した。	引き続き、在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。	継続実施		子育て支援課
		地域における子育てサークル・グループを支援した。 [実施事業名]①おもちゃの貸出 ②サポーター派遣 [実績件数]①61件②31件	おもちゃの貸出は、通常では複数親子が利用するときに貸出をしていたが、1組でも利用可とし、多様なニーズに応えることができた。	サポーター派遣は廃止とし、おもちゃの貸出しは引き続き継続する。	一部継続実施		子育て支援課
		ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 利用料負担の軽減のためにひとり親家庭への補助を行なった。 [会員数]1,522人(依頼会員1,124人 援助会員242人 両方会員156人) [活動件数]3,091件 [新規依頼件数]88件	障害を持つ児や疾患を持つ保護者、育児不安の強い保護者等の多様な会員の支援が必要になってきている。		継続実施		子育て支援課
		保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。また、園庭開放事業等を実施し、子育て支援に努めた。	保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。	引き続き園庭開放事業等を実施し、子育て支援につなげることに努める。	継続		保育幼稚園総務課
		市内30小学校で学童保育室を運営し、児童の受け入れを行った。(※令和5年度4月1日時点2,752人)また、夏休みのみの学童保育室を市内30小学校(全学童保育室)で試行実施した。	令和5年度は令和4年度と比較し、小学校の教室借用等により、受入可能人数を130人増加させた結果、一斉受付での待機児童は発生しなかった。 教室確保が困難な小学校もあることから、民間事業者への補助金交付等により、児童の居場所確保に努めた。	女性就業率の上昇等により、学童保育室の利用児童は増加しているため、教室確保が困難となっている。 また、学年拡大については実施時期の検討が必要である。	引き続き教室確保に努めるとともに、民間事業者への補助を継続する。		学童保育課

81	ジェンダー平等の視点に配慮した子育て相談事業、子ども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります。また、支援担当員や子ども会活動を支援するサポーターの募集を継続して行います。	広く市民等を対象に、男女共同参画講演会や男女共同参画基礎講座など、男女共同参画に関する講座等を開催した。	令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限の緩和により参加者の増加をみた。引き続きオンライン開催やSNSも活用しながら啓発を継続した。今後も、様々な媒体を活用した講座や情報発信を実施する。	今後も、様々な媒体を活用した講座や情報発信を実施する。	今後も継続して実施する。	19	人権・男女共生課
		子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 〔実施事業名〕こども相談室での子育て相談 〔事業内容〕①電話相談 ②個別相談(面接、訪問) ③メール相談 〔相談件数〕①272件 ②358件 ③16件 合計646件 〔実施事業名〕地域子育て支援センターでの相談 〔相談件数〕849件 子育てに不安や困難のある家庭に支援担当員を派遣した。 〔実施事業名〕養育支援訪問事業 〔訪問家庭数〕10家庭 〔訪問件数〕143件	こんにちは赤ちゃん事業やその他相談事業との連携により、支援ニーズを確認して養育支援訪問事業の利用へと繋がられている。	引き続き、養育に不安を抱えている家庭を早期に見出し支援に繋げるため、関係機関との密な連携を行う。	継続実施	115	子育て支援課
		こども会育成者相互の連絡を密にするとともに、茨木市内のこども会の自主的活動を振興し、心身ともに健全なこどもの育成と福祉の増進を図ることを目的とするこども会育成連絡協議会を支援した。	市主催事業の参加要件の見直しを図ったことにより、減少するこども会であっても、例年より多くのこども達の参加があり、こども会活動の活性化に繋がるとともに茨木市こども会育成連絡協議会への支援が行えた。	こども会加入率やこども会数の減少に伴い、単位こども会の育成者が減少しつつある。	こども会及びこども会育成者間の連絡協議やこども会活動の維持を図るため、引き続き茨木市こども会育成連絡協議会を支援する。		社会教育振興課